

蕨市国民健康保険 第2期データヘルス計画 概要版

◆計画の趣旨◆

「国民健康保険法に基づく保健事業実施等に関する指針」に基づき、健康・医療情報を活用して蕨市国保被保険者の健康課題を把握したうえで、効果的で効率的な保健事業の実施を図るために策定された「第1期データヘルス計画」の見直しを行うとともに、国保被保険者の健康の保持増進のみでなく、後期高齢者医療被保険者の健康づくりも見据えた計画を策定し、保健事業の実施及び評価を行います。

◆計画の目的◆

蕨市国保被保険者の健康増進を図ることで「医療費の適正化」及び「健康寿命の延伸」を目的とします。

◆計画の期間と評価・見直し◆

本計画の期間は、2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）までの6年間とします。

実施する事業については、中間年度（2026年度）および最終年度（2029年度）に評価指標の達成状況の確認を行い、計画の見直しを図ります。

◆4つの重点課題と実施する保健事業◆

データ分析の結果に基づき、以下の4つを重点課題とし、保健事業を実施します。

〈4つの重点課題〉

- (1) 生活習慣病等異常の早期発見
- (2) 生活習慣の改善
- (3) 糖尿病の適正受診、重症化予防
- (4) 医療費の適正化

〈重点的に実施する保健事業〉

- 〈1〉 特定健診受診率向上対策
- 〈2〉 特定保健指導実施率向上対策
- 〈3〉 糖尿病性腎症重症化予防対策
- 〈4〉 医療費適正化対策

◆目標◆ （★：すべての都道府県で設定する指標 ☆：地域の実情に応じて埼玉県が設定した指標）

事業名	指標	現状 2022年度	短期目標 2026年度まで	長期目標 2029年度まで
〈1〉 特定健診受診率向上対策				
①広報・啓発活動 ②受診勧奨通知 ③電話勧奨 ④早期受診キャンペーン ⑤40歳限定キャンペーン ⑥特定健診に相当する結果の提供 ⑦39歳の人へ特定健診事前案内通知 ⑧30代健診申込者に特定健診案内送付	★ 特定健診受診率	39.2%	51.0%	60.0% (国目標)
〈2〉 特定保健指導実施率向上対策				
①広報・啓発活動 ②電話勧奨 ③再勧奨通知	★ 特定保健指導実施率	15.8%	42.0%	60.0% (国目標)
④初回面接終了後のインセンティブ ⑤特定保健指導見込み者への健診前通知	★ ☆ 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	33.3%	34.0%	35.0%
〈3〉 糖尿病性腎症重症化予防対策				
①未受診者・治療中断者への受診勧奨 ②重症化リスクの高い通院患者への保健指導	★ HbA1c8.0%以上の割合	1.23%	1.19%	1.16%
	☆ HbA1c6.5%以上かつ糖尿病レセプトなしの者の割合	14.8%	14.4%	14.1%
	☆ 高血糖(HbA1c6.5%以上)者の割合	9.5%	9.3%	9.2%
〈4〉 医療費適正化対策				
①ジェネリック医薬品差額通知 ②ジェネリック医薬品希望シール配布 ③重複服薬者通知 ④医療費通知 ⑤禁煙支援通知 ⑥血圧改善支援通知 ⑦フレイル予防啓発通知	ジェネリック医薬品の数量シェア	81.2%	80.0%以上	80.0%以上 (国目標)
	重複服薬通知対象者の翌年の減少率	65.6%	65.0%	65.0%
	☆ 血圧保健指導判定値以上の者の割合	53.0%	51.0%	50.0%
	特定健診の質問票による喫煙者の減少率	6.7%	6.9%	7.0%

◆保健事業の内容◆ (★：新規 ☆：拡充)

〈1〉特定健診受診率向上対策

①特定健診 広報・啓発活動

☆より多くの方の目に触れるような特定健診の啓発活動を実施(市庁舎内デジタルサイネージを活用)

②特定健診 受診勧奨通知

- ・未受診者に対して、受診歴等を考慮しナッジ理論を活用した個別勧奨通知(圧着はがき)を健診実施期間内に2回送付



③特定健診 電話勧奨

- ・未受診者に対して、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を利用した勧奨を実施

④特定健診 早期受診キャンペーン

- ・特定健診を8月までに受診した方で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した方の中から抽選で蕨市オリジナルグッズをプレゼント



⑤特定健診 40歳限定キャンペーン

★特定健診を受診した40歳の方全員に蕨市オリジナルグッズをプレゼント

⑥特定健診に相当する結果の提供(個人・医療機関・職場)

- ・特定健診未受診者で、特定健診の項目に相当する健診・検査結果を持つ個人や医療機関が保有している診療情報を、本人の同意のもと市に提供いただき、提供していただいた方全員に蕨市オリジナルグッズをプレゼント

⑦39歳の人への特定健診事前案内通知

- ・次年度40歳を迎え、初めて特定健診の受診対象となる方に対して、周知啓発を図る通知を送付

⑧30代健診申込者に特定健診案内チラシを送付

★保健センターが実施している30代健診の申込者に、特定健診の案内チラシを受診券に同封して送付

〈2〉特定保健指導実施率向上対策

①特定保健指導 広報・啓発活動

- ・より多くの方の目に触れるような特定保健指導の啓発活動を実施(各種リーフレットなどへの掲載を強化)
- ・特定健診を受診した際に、腹囲が基準値を超えた方には、医療機関から特定保健指導の案内を実施

②特定保健指導 電話勧奨

- ・特定保健指導の申し込みがない方に、委託業者の専門職(管理栄養士等)が電話勧奨を実施

③特定保健指導 再勧奨通知

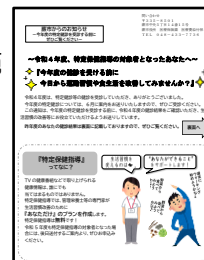
☆電話勧奨後も申し込みがない方に、対象者個人のリスクに応じた内容の再勧奨通知を送付

④特定保健指導 初回面接終了後のインセンティブ

- ・特定保健指導の初回面接終了者に対して、健康グッズなどをプレゼント

⑤特定保健指導見込み者への健診前通知

- ・前年度の特定保健指導の未利用者に対して、特定健診が開始する1か月前に個別の健診結果及び生活習慣の改善策を記載した通知を送付し、今年度の特定保健指導の対象者の減少や特定保健指導参加の増加を目指す



〈3〉糖尿病性腎症重症化予防対策

①未受診者・治療中断者への受診勧奨

- ・前年度の特定健診結果やレセプト状況から、糖尿病性腎症または糖尿病の重症化リスクが高いと判断される方に対し受診を促す勧奨通知を送付し、その3か月後の受診状況により、未受診者には受診勧奨の架電を実施

②重症化リスクの高い通院患者への保健指導

- ・20歳以上の被保険者で、糖尿病性腎症等の治療行為があり、蕨市医師会内のかかりつけ医から推薦が得られた方に保健指導を実施

〈4〉医療費適正化対策

①ジェネリック医薬品差額通知

- ・100円以上の自己負担額の削減効果がある方に対して、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知

②ジェネリック医薬品希望シール配布

- ・ジェネリック医薬品希望シールを、国保加入時に医療保険課窓口等で配布し利用を促す

③重複服薬者通知

- ・重複服薬者に対して、重複投薬の危険性や投与されている薬などを記載した通知を送付

④医療費通知

- ・蕨市国保被保険者に対して、診療に関する費用などを通知

⑤禁煙支援通知

- ・特定健診質問票で「現在たばこを吸っている」と回答した方へ、禁煙を勧奨する通知を送付

⑥血圧改善支援通知

★当該年度特定健診等受診者で血圧の数値が収縮期140 mm Hg以上もしくは拡張期90 mm Hg以上の方に、血圧を上げないためのアドバイスが記載されたリーフレットを送付

⑦フレイル予防啓発通知

☆前年度特定健診結果等のBMIが21.5未満の70・74歳に到達する方にフレイル予防啓発通知・リーフレット及び健康長寿課実施の介護予防教室、保健センター実施の成人健康・栄養相談の案内を送付。

